



now

農林漁業信用基金 広報誌【基金now】

WINTER

vol. 01
2020, JANUARY

理事長巻頭メッセージ

「基金now」の発刊について

地域の農林漁業だより

茨城県農業信用基金協会
新潟県農業信用基金協会
鹿児島県林業信用保証相談員
全国漁業信用基金協会岩手支所
長崎県漁業信用基金協会

突撃! 現地レポート

北海道の農林水産業

特別寄稿

新時代の農業・農村への期待

福島大学食農学類長 生源寺 眞一

木材産業のSDGs貢献と ESG課題対応

東京大学教授 井上 雅文

高齢漁業者とスマート漁業

大東文化大学経済学部教授 山下 東子

新年のあいさつと巻頭メッセージ「基金now」の発刊について

- 01 独立行政法人農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

新年のご挨拶

- 02 農林中央金庫 代表理事理事長 奥 和登
03 全国農業信用基金協会協議会 会長理事 石川 克則
04 一般社団法人 全国木材組合連合会 会長 鈴木 和雄
05 全国漁業信用基金協会 理事長 武部 勤
06 公益社団法人 全国農業共済協会 会長理事 高橋 博
07 全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原 淳一

地域の農林漁業だより ～保証保険を支える全国の皆様から～

農業信用基金協会だより

- 08・09 茨城県農業信用基金協会
10・11 新潟県農業信用基金協会

林業信用保証相談員だより

- 12・13 鹿児島県林業信用保証相談員

漁業信用基金協会だより

- 14・15 全国漁業信用基金協会岩手支所
16・17 長崎県漁業信用基金協会

突撃! 現地レポート ～北海道の農林水産業～ 独立行政法人農林漁業信用基金

- 18-20 農も林も水産もスゴイ! ー北海道のイマ! (北海道庁)
21 漁業保証の現場in北海道 (全国漁業信用基金協会北海道支所)
22 農業保証の現場in北海道 (北海道農業信用基金協会)
23-25 酪農最前線 ー株式会社Kalm角山
26・27 林業now!!! ー北海道の“育種” (森林研究・整備機構 材木育種センター、
北海道森林管理局 石狩森林管理署)

特別寄稿

- 28・29 新時代の農業・農村への期待
福島大学食農学類長 生源寺 眞一
30・31 木材産業のSDGs貢献とESG課題対応
東京大学教授 井上 雅文
32・33 高齢漁業者とスマート漁業
大東文化大学経済学部教授 山下 東子

- 34 災害窓口のご案内
35 林業・木材産業災害復旧対策保証の新設について
36・37 農林漁業信用基金の役員について
38 信用基金の動き、人事異動等、編集後記

新年のあいさつと「基金now」の発刊について

新年明けましておめでとうございます。
います。

皆様方には、平素より農林漁業信用保証保険制度の運営に一方ならぬご支援とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

また本年は、当基金の広報誌「基金now」の創刊号を皆様方にお届けできますことを大変嬉しく思っております。

独立行政法人農林漁業信用基金は、

①昭和62年に、農業信用保険協会、林業信用基金、中央漁業信用基金の3法人が統合

②平成12年に農業共済基金の業務を承継

③平成15年に農林漁業信用基金として独立行政法人化

という沿革をたどって、今日に至っています。

こうした沿革や、それぞれの業務の根拠となっている実体法の違い等から、組織の中で、今なお、農業、林業、漁業の各部門の運営は、独自色が強いものとなっています。

その表れの一つが、広報誌です。農業部門(農業信用保証保険制度)に関しては、「農業信用保証保険」という広報誌が発行されてきましたが、林業や漁業には広報誌はありません。

農・林・漁が一体となった信用補完法人に統合されてからも、部門ごとに独自色の強い業務運営を続けている中では、農業部門にだけ広報誌があることを不思議に思わなかったのかも知れません。

しかし、平成21年からは、職員の採用は、部門ごとではなく、農・林・漁共通の採用としていますし、人事異動も徐々に横断的な異動になってくると、自然と、組織の一体感を醸成していくことの重要性が意識されるようになってきました。

そこで、今般、農林漁業者の信用補完を目的とする制度の円滑な運営、共に制度の運営を担っている



県の協会(支所)の人達との交流、制度に携わる関係者の連帯感の醸成等を目的に、農業・林業・漁業が一体となった新たな広報誌として、「基金now」を発刊することとしました。

この新たな広報誌の発刊に当たっては、基金の若手職員からなる「新たな広報誌の編集委員会」のメンバーが、各人の仕事の傍ら、広報誌の名称や構成等の検討、関係機関への執筆依頼、現地取材等を全て行いました。令和の新しい時代に、将来の当基金を担う若手の職員が、いろいろな思いを込めた創刊号を、先ずは率直に受け止めてみてください。

この広報誌は、決して農林漁業信用基金が一方的に作るものではなく、これから関係者とともに育てていくものです。紙面の構成や取材の仕方、取り上げたいテーマなど、どしどし注文をいただければ、編集委員会の励みにもなるでしょう。

農林漁業の担い手の減少・高齢化、農山漁村から都市への人口流出など、農林漁業を巡っては厳しい状況が予測されていますが、AI、ロボット、IoT等の先端技術の活用なども進む中で、取り組み方いかんでは、大きなチャンスが到来する可能性を秘めています。この広報誌が関係者の英知の結集の場として活用されるならば、それに優る喜びはありません。

毎号毎号、改良を重ねながら、皆さんから刊行が待ち遠しく思われるような広報誌に育つことを期待しております。

以上、「基金now」発刊の背景説明や期待を申し上げましたが、新たな年が、我々農林漁業の信用保証保険制度関係者にとって、新たな飛躍に向けた輝かしい年になりますよう、心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

独立行政法人
農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

新年のごあいさつ

農林中央金庫
代表理事 理事長
奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループ運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、あらためて厚く御礼申し上げます。

昨年は、度重なる豪雨や台風等によりまして、農林水産業においても全国各地で多大な被害が発生いたしました。被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

昨年の農林水産情勢を振り返りますと、農業においては、一昨年の環太平洋連携協定(TPP)に続き、EUとの経済連携協定(EPA)、さらには日米貿易協定が国会承認等、かつてない自由化の影響が懸念されております。漁業においては、漁業法改正を含む「水産改革」の動向等大きな変化の最中にあります。また、林業においては、森林環境税の創設と森林経営管理制度の運用開始、さらには森林組合経営基盤の強化に向け森林組合法改正の検討が進められる等、大きな転換期を迎えた年でした。

まず、JAバンクにおいては、2020年度が農協法改正5年後検討条項の期限(2021年3月末)に向けた最終年度にあたり、政府の農協改革、JAグループの自己改革にとって、節目の年度を迎えます。JAグループでは、総合事業体としての機能発揮に向けて、第28回JA全国大会において決議した「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」について、①経済事業の収益力向上・収支改善と、②店舗・ATMの再編への取組を重点とした「基本的対応方向」(仮称)を本年3月を目途に取りまとめる等、取組を一層加速化してまいります。

JFマリンバンクにおいては、昨年度新たに策定した「JF

マリンバンク中期戦略」(2019~2023年度)の下、漁業金融機能強化と対応領域の拡大を志向し、水産業の成長産業化の動きに呼応した諸施策を着実に実践することで、漁業者所得の拡大に着実に貢献してまいります。また、広域信漁連構築の取組につきましては、東日本・西日本・九州の各ブロックにおいて、合併実現に向けた検討を進めております。当金庫といたしましても、広域信漁連の円滑な実現に向け、引き続き、最大限のサポートをしてまいります。

JForestグループにおいては、地域の森林管理主体である森林組合系統が、組合員森林所有者の負託に応える協同組合として、事業連携強化や経営安定化に向けた取組を進めていくためにも、系統の在り方を模索し、将来像を確立してまいります。2020年度は、森林組合系統が2016年度から取組を開始した系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の最終年度となり、金庫としても森林組合系統の業務効率化や基盤整備、販売・供給体制の構築、労働安全やコンプライアンス等の所要の目的達成に向けたサポート、次期運動方針の策定についても連携して対応してまいります。

新元号である令和の時代は激動の幕開けとなり、勝ち残りをかけた正念場が続くことが想定されます。JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応し、広く世の中から必要とされる組織であり続けるために、当金庫も、皆様と一体となって、着実に歩みを進めてまいります。

最後となりましたが、農業信用基金協会、漁業信用基金協会、ならびに独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国農業信用基金協会協議会
会長理事
石川 克則



明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、相次ぐ台風の襲来や度重なる集中豪雨など、全国各地に甚大な被害がもたらされました。被害に遭われた方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災された農林漁業者の経営再建にご尽力いただきました関係者の皆様には、心より敬意を表する次第です。

我が国経済は、昨年は世界経済の減速を背景に輸出が減少するなか、10月の消費税増税の影響がある一方で各種増税対策が相次いで実施されました。本年は輸出・生産はやや持ち直すものの、年後半に向けて内需の伸びが緩やかに鈍化することが見込まれています。政府は、昨年12月、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算で経済対策を行うことを決定しましたが、その柱は災害対策や世界経済の下振れリスクへの備え、東京五輪後の景気下支え策となっています。

我が国の食料・農業・農村は、食料自給率の低下等食料の安定供給に対する不安の増大、主業農家の減少・高齢化による後継者不足等の課題を抱えていますが、その一方で、大規模経営体の増加、そこへの農地集積等の農業構造の変化も進んでいます。また、対外的にはTPP11協定、日欧EPA協定の発効に続き、日米貿易協定が国会承認を経てこの1月に発効したことにより、国内農林水産業への影響が懸念されます。

このような状況の中、農政では、日米貿易協定に伴い、国内対策の指針となる「TPP等関連政策大綱」を改定するとともに、令和元年度補正予算に農林水産業の対策費

が盛り込まれました。また、攻めの農林水産業の実現に向けた施策の展開方向を示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき種々の施策が講じられていますが、令和2年度予算におきましても、輸出力強化、スマート農業総合推進対策、担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進、水田フル活用の推進等が盛り込まれています。更には農業金融の分野でも担い手への金融支援の拡充並びに近年の気象災害による被災農業者に対する支援対策等の措置が盛り込まれています。

また、農協系統では、本年度から3か年を期間とする「JAバンク中期戦略」がスタートしましたが、「農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク」を目指す取組として、農業・地域の成長支援(農業所得向上、地域活性化に向けた取組)、貸出の強化(農業者、組合員・利用者の資金ニーズへの対応力の強化)、ライフプランサポートの実践(組合員・利用者ニーズに即した事業展開)、等を掲げ、農業所得の増大と地域活性化への貢献に向けた幅広い取組が行われています。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業信用基金協会等信用補完機関と地域の融資機関が一層緊密な連携を図り、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んでまいりまいる所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

年始にあたり、農業信用保証保険事業の益々の発展と、皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人
全国木材組合連合会
会長

鈴木 和雄



新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、「新たな森林管理システム」と「森林環境譲与税の配分」がともにスタートした記念すべき年でした。

「意欲と能力のある林業経営者等」を主体とする森林管理システムが着実に普及・定着するとともに、日本の森林を守る上で極めて重要な課題である国産材需要が拡大することにより更なる飛躍の年となることを期待しています。

特に、我々木材産業関係者にとっては、森林環境譲与税の使途に木材利用促進が位置付けられ、これまであまり木材が使われてこなかった都市部等での木材利用拡大への絶好のチャンスが巡ってきているものと考えており、積極的な需要拡大に組織を挙げて取り組むべき時と決意を新たにしているところです。

元々、森林資源は唯一の再生可能な循環資源であり、適時適切に伐って使って植えることが森林の活力を生かすことに繋がることは国民共通の認識となっています。

中高層ビルに木材を使うことで、大都市がCO₂を固定する環境都市に生まれ変わり、林業が成長産業化することで雇用の拡大が図られ、地方創生に資することにより、結果として森林資源もさらに充実して国土強靱化にもつながっていきます。

東京都の小池知事が提唱し、全国知事会に創設された「国産木材利用促進PT」や経団連・経済同友会が相次いで公表した提言には、都市が木材利用の促進に取り組むことで地方を支援していくという新しい枠組みが取り上げられており、行政や企業の木材利用に対する認識が着実に高まっています。

一方、こうした動きを支える技術の進化も進んでいます。

すでに大臣認定を受けた木質3時間耐火部材も開発済みであり、木造での超高層ビル実現も夢ではありません。現実には昨年11階、9階、7階建てといった中高層ビルの木造化の計画が発表されており、2～3年のうちには完成する予定となっております。都市の木造化の動きが急速に広まってきています。

オリンピック・パラリンピック関連施設をはじめ、都会で新しく建設される建物には木材が多く使われてきていますが、設計や施工に携わった方々からは、デザイン面や環境面だけでなく、経済面でのメリットについても木材の可能性を高く評価する声が多く聞かれ、環境に優しい木造や木質化された建物をまず検討することが「当たり前」になる時代がまさに到来しつつあると考えています。

戦後長く続いてきた「木材は耐火性や耐震性等から都市では使えない。」という考え方を180度転換し、都市木造化推進へ向けた国民的な動きを構築していくチャンスが来ていると確信します。

今年は十二支の始まりのねずみ年です。こうした森林・林業・木材産業に吹く追い風をつかみ、本年を「ウッドファースト社会の実現に向けた転換点」とすべく、全森連を始めとして広く林業関係団体や建築・建設関係の団体・企業とも力を合わせて、全木連の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

皆様方のご支援、ご協力を是非お願い申し上げます。

本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会
理事長

武部 勤



新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、相次ぐ台風の上陸や豪雨が各地に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この度、農林漁業の信用保証保険制度の実施・運営に携わる関係者の一体感の醸成を図るとともに、農林漁業者や融資機関等に貴信用基金の活動についての関心を深めてもらうことを目的とし「基金now」を発刊されると伺い、大変喜ばしく思うとともに、この「基金now」が浜への情報発信となりますことを期待しております。

さて、昨年4月1日に私ども全国漁業信用基金協会は、二次合併により、37支所を擁し、保証残高1,659億円の規模を誇る基金協会となりました。また、本年10月には青森県漁業信用基金協会と合併することで現在作業を進めております。今後は、名実ともに全国組織として、中小漁業者等の皆様から求められる基金協会としての役割を果たすべく、役職員が一丸となって、皆様を支え、本会が、経営理念に掲げております「水産業の振興と漁村地域の発展に寄与」するためにより一層努力してまいり所存であります。

全国協会では、現在、企画委員会を設け、速やかに合併効果が発現できますよう検討を行っております。

特に、合併に際して協会の会員等の皆様にご提示しておりました保証料率の軽減につきましては、本年4月からの実施を目指し検討作業を進めているところで

あります。

また、保証業務につきましては、融資と保証の関係が車の両輪関係にあると例えられていますように、引き続き4者協議会(JFマリンバンク、全漁連、農林漁業信用基金)を通じ、検討してまいりたいと考えております。

一方国では、水産政策の改革を政策に掲げ、70年振りに漁業法の改正が行われ、改革の実現に向けた作業が行われています。新たな資源管理制度の下で、漁業者の漁業収入安定対策について、機能の強化・法制化について検討をされているところであり、併せて年末には、令和元年度補正予算及び令和2年度水産関係予算が前年度と同様に3,000億円規模で概算決定されました。当基金協会といたしましても、水産政策の改革が、水産業の成長産業化と更なる漁業者の所得向上を目指すものですので、国と一体となって、保証制度の役割を果たしてまいりたいと存じます。

令和2年が貴信用基金及び関係する漁業信用基金協会をはじめ、水産業界の益々の繁栄を祈念して新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

公益社団法人
全国農業共済協会
会長

高橋 博



あけましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から農業保険の円滑な事業運営に必要な資金の貸付けをはじめ、組合等の財務状況の調査等を通じて支えていただいております。この稿を借りまして、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いいたします。

さて昨年は、8月から10月にかけて、前線に伴う大雨や台風の接近・上陸が相次ぎ、全国各地で大きな被害が発生しました。中でも台風19号は、東日本を中心に記録的な大雨をもたらし、河川やため池の決壊、土砂崩れ等が広い範囲で発生し、多くの人命が奪われました。度重なる災害で、農作物や家畜、農地等の被害も甚大となっています。被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

被災地域のNOSAIでは、農家の経営再建を後押しするため、農業共済事業では、共済金の早期支払いに向けた適正・迅速な損害評価に取り組み、収入保険では、無利子のつなぎ融資の実行等に努めてきました。災害に対応する農業経営のセーフティネットとしての機能発揮に役職員を挙げて取り組んでおります。

このような近年多発する災害対応も含め、農業のリスクに総合的に備える農業保険により、無保険者を出さず、「備えあれば憂いなし」の生産体制を農村現場に幅広く構築することが求められております。残念ながら、収入保険については、1年目の実績は2万3千経営体と、目標とする10万経営体には程遠い状況でした。実施団体として深く反省し、推進手法の改善を図りつつ、新規加入を促していかなければなりません。農業共済についても、

加入率が低位にある共済事業の推進が課題となっています。

このため、収入保険では、農業者にも評価の高い無利子のつなぎ融資に加え、保険料等が大幅に安くなる新たな仕組みの導入を、農業共済でも、掛金が低減される園芸施設共済の集団加入等を積極的にPRし、自治体や関係団体との連携も一層深めつつ、戸別訪問等の活動により、これらのメリット・魅力を丁寧に説明し、加入推進に全力を尽くしてまいります。

政府は、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、その中で「総合的かつ効果的なセーフティネット対策」の在り方を検討するとしております。農業保険制度については、先般の法律改正の際、4年後を目途に制度の在り方を検討することが決められております。政府の検討する総合的なセーフティネットの構想では、収入保険は基幹的セーフティネットとして大きな役割を果たしていくものであり、次期の農業保険制度の見直し議論にも大きく影響するものです。まずは組織を挙げて加入拡大に努め、収入保険の幹を太く大きく、育てなければなりません。

現在、NOSAI団体の役職員は、農業保険の加入推進運動として、「『安心の未来』拡充運動」を展開しています。「より広く、より深く、農家のもとへ」を行動スローガンとして掲げ、農村現場へ積極的に足を運び、農業者の相談に応える農業経営改善のアドバイザーとして、また農業保険を普及する保険外交員として自らの資質向上にも努め、加入実績を飛躍的に積み上げていく決意です。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年のごあいさつ

全国漁業共済組合連合会
会長理事

宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックの年ということもあり、世界中から観光客が訪日することで経済効果も見込まれております。この流れを契機として、水産物については、大会が求める調達基準を満たす国内水産物の供給を目指す取組が行われるなど、水産物の需要の高まりに期待が寄せられています。漁業共済団体としても、「ぎょさい」と「積立ぶらす」が漁業経営の大きな支えとして全ての漁業者の方々に活用していただくことで漁業の活性化のお手伝いができるよう、心を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと、台風、豪雨による甚大な被害が各地で起き、自然の脅威を強く感じる1年となりました。海況異変によると思われるさんま、さけの2年連続の記録的な不漁などもあり、漁業経営のセーフティネットとしての「ぎょさい」と「積立ぶらす」の重要性を改めて認識することになりました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような中、国は漁業の成長産業化と資源管理を両立させ、漁業の再興を図ることを目的に、一昨年、漁業法を70年ぶりに改正しました。そして、この改正漁業法の下で適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定のためのセーフティネットとして、「漁業収入安定対策事業の機能強化と法制化」を進めることとしており、その動向が注目を集めています。

また、JFグループは、来年度から掲げる運動方針「水

産業の成長産業化に向けた改革の実践」の中で、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業の構築を目指す方向としており、漁業共済団体としても、引き続き関係者の皆様と協力してより良い制度となるよう取り組んで参ります。

漁業共済団体が、平成29年度から実施して参りました「ぎょさいで安心・ぶらすで万全」をスローガンとした「ぎょさい普及推進全国運動」は最終年を迎え、今年度の目標として共済金額7,062億円、漁業者積立額287億円、加入率85%を掲げ加入推進に取り組んでいます。本運動も残すところあと3ヶ月となりましたが、運動の集大成として更なる加入拡大を図るべく、漁業共済団体一丸となって尽力して参ります。

最後になりますが、4月からは新たなスローガンの下で「ぎょさい普及推進全国運動」を実施する予定としております。「ぎょさい」と「積立ぶらす」の未加入解消を目指して、より一層の加入拡大に取り組む所存ですので、本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

茨城県農業信用基金協会

1.茨城県の農業や食文化等について

茨城県は、日本列島のほぼ中央を占める関東地方の北東にあり、東は太平洋にのぞみ、北は福島県、西は栃木県に接し、南は利根川をもって千葉県、埼玉県に界しており、首都東京から県南の取手市は40km、県都の水戸市は100kmの圏内にあります。

県の人口は286万人で、市町村数は44、JA数は17となっています。

本県農業の特色としては、地域別に特徴があり、多様性があることです。

県北地域は、土地条件が悪い中山間地域が多く、小規模で水田と園芸が中心となっています。海

沿い南東部の鹿行地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、畑作・園芸中心で施設農業が多く見られます。特に、鉾田市、行方市など産出額が高い県内最大規模の産地が集積しています。

県南地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、水田と園芸が中心の地域となっています。県西地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、水田と畑作が中心の地域となっています。



茨城県農業の地域別特徴

地域	特徴	総農家数(戸)	耕地面積(ha)	主な産品
県北	・水田(米・麦)と園芸	30,648	42,652	米、干し芋、栗、そば
鹿行	・畑作・園芸中心・施設農業 ・多品目	9,675	22,630	豚、鶏卵、かんしょ、メロン、レタス
県南	・水田と園芸中心	25,290	57,652	米、れんこん、梨、芝、落花生
県西	・水田(米・麦)と畑作	22,065	47,966	米、鶏卵、レタス、トマト、はくさい、梨

(資料)農林水産省HP統計情報

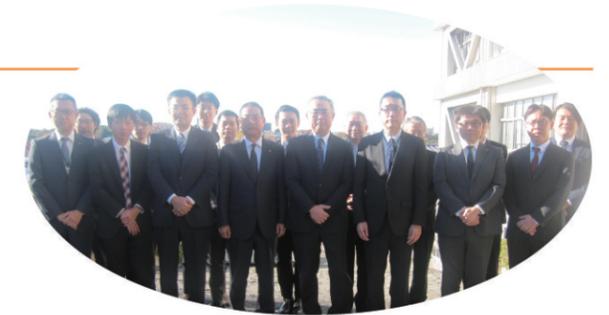
平成29年「農業算出額」全国第3位／東京都中央卸売り市場「青果物取扱高」15年連続日本一

<p>全国1位</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶏卵 かんしょ はくさい メロン 	<p>全国2位</p> <ul style="list-style-type: none"> レタス なし らっかせい
<p>全国3位</p> <ul style="list-style-type: none"> ねぎ にら スイートコーン ごぼう かぼちゃ しゅんぎく しそ らっきょう みつば そらまめ マッシュルーム こんにゃくいも 	<ul style="list-style-type: none"> こまつな れんこん ピーマン ほしいも みずな 切り枝 チンゲンサイ 芝 くり セリ

(資料)茨城をたべよう いばらき食と農のポータルサイト

2.当協会の概要

当協会は、理事11名(常勤1名)及び監事3名、職員17名により3部制(総務部・保証審査部・債権管理部)で業務運営を行っています。



茨城県協会の役職員の皆さん

3.当協会の活動

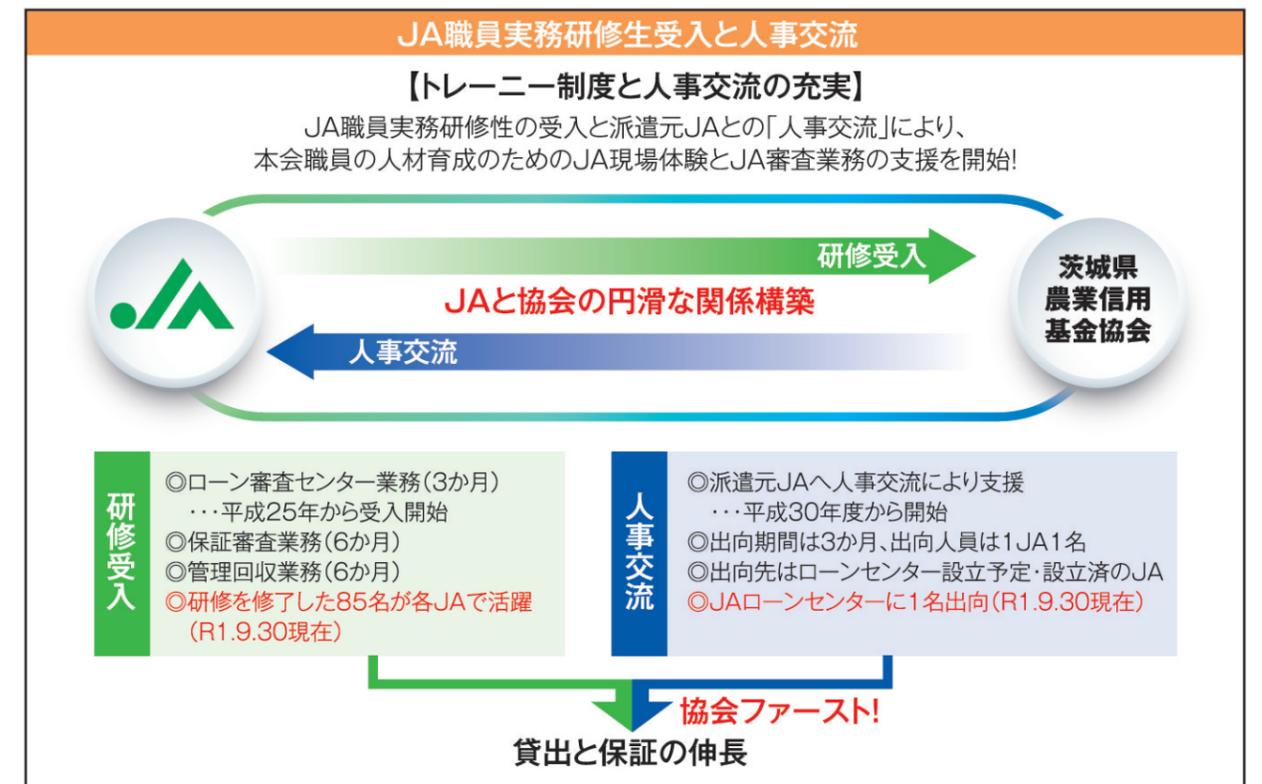
他保証機関との競争が激化する中、競争力を確保し、選ばれる保証機関となるため日々取り組んでおります。

特に、保証審査業務では、債務保証の利用伸長のため顔の見える協会を目指した出向く体制の強化(平成30年度は述べ600先の本支店訪問(3~4回/店))や保証申込手続の簡便化(債務保証委託申込書のワンライティング化)、債権管理業務では、求償権管理回収の強化のため初期延滞管理の強化(延滞情報の融資機関との共有と連携し

た対応)等を中心に取り組みを行ってきました。

今回は、債務保証利用の伸長に直結した活動として、JA職員実務研修生の受入(平成30年度は6JA11名受入)と人事交流(平成30年度は1JA1名)について報告します。

なお、本年度は研修修了生との地区別意見交換会を開催し、研修制度等への要望や業務面の改善点など率直な意見を交わすとともに、担当者間の繋がりを深め、良好な関係を構築しております。



新潟県農業信用基金協会

1.新潟県の気候・風土・食文化などについて

新潟県の面積は全国で5番目に広く、県土の7割は特別豪雪地帯で冬は寒く、夏は蒸し暑い高温多湿型の気候となっています。

また、県境は急峻な山岳地帯で豪雪地ですが、長い海岸線を有する沿岸部は、信濃川と阿賀野川など多くの河川が形成した広大で肥沃な新潟平野などがあり、北國街道や三国街道、北前船などの要衝の地としても栄えてきました。

このため、多くの地域文化があり、平野部の豪農の館、雁木でつながった町屋など歴史的な景観が今でも残っています。

新潟は、雪国のお米を中心とした生活の中で食

文化を育んできました。お酒や冬の保存食としての発酵食品のほか、昔は小作農が圧倒的に多く、くず米を美味しく食べるのに笹団子や笹もちが多く作られ、これが今ではお土産等の名物となっています。

水産物も佐渡の寒ブリや甘エビなどが知られているほか、江戸時代に世界で初めて鮭の自然ふ化増殖に成功した村上の塩引鮭などは、新潟の人々の食には切っても切り離せないものです。



2.新潟県の農業について

平成29年における新潟県の農業産出額は2,488億円で、そのうち米の産出額が約6割を占め、全国有数の主産県となっています。

次いで産出額が多いのが、畜産で約500億円、また、野菜は海岸に広がる砂丘地から山間高冷地までの特色ある立地条件を生かして多様な品目が栽培され、全国的に上位を占める枝豆、すいか、なす、サトイモなど、産出額は約350億円となっていま

す。ただ、県内で消費されることが多く、県外にはあまり流通してきませんでした。

そのほか、梨、柿、桃などの果樹が約80億円、チューリップやユリなどの花卉が約70億円となっています。

新潟県やJAグループでは、温暖化を見据え高温耐性のある米の開発に取り組んでいるほか、米需要が減少する中で園芸生産の拡大、野菜や畜産物等県産農林水産物のブランドの確立と販路開拓に取り組んでいるところです。

プレミアム米「新之助」

新潟県は地球温暖化への対応や農業者の経営発展を図るため、コシヒカリとは異なる美味しさや特徴を持つ「新之助」を開発しました。コシヒカリとともにプレミアム米としてブランドの確立に向けて取組を進めています。



にいがた和牛

新潟県がブランド化を進めている3商品



越後姫



えだまめ



ル・レクチェ

日本なし「新美月」「新王」

平成25年に品種登録された新潟県オリジナル品種です。県内で生産拡大が進んでいます。



▲「新美月」
濃厚な甘さと爽やかな酸味の絶妙なバランスが特徴で、9月中旬から収穫されます。



▲「新王」
甘みが非常に強く、サクッとした歯触りが特徴で、9月下旬から収穫されます。

3.新潟県農業信用基金協会の概要

当協会は、役員15名、うち常勤役員2名、職員13名で、総務部総務課、業務部業務課・管理課の2部3課体制となっています。常勤役員2名はそれぞれ農業又は金融に関する学識経験者として新潟県及び新潟県信連出身者が就任し、職員は全員プロパーとなっています。

役職員とも基金協会の存在意義を常に意識して、利用者のための創意工夫やスキルアップを心がけながら、利用者本位の業務運営や生産性向上に取り組むよう努力しているところです。



新潟県協会の役職員の皆さん

4.新潟県農業信用基金協会の活動

当協会の保証引受額及び保証残高は平成20年前後をピークに減少を続けており、加えて、住宅ローン、マイカーローンの協会保証利用率も、これまでほぼ100%近くで推移していましたが、近年一気に70%台に低下するなど厳しい情勢となっています。

このため、競合保証機関を意識した保証料率体系の見直し、保証料率の引下げ、保証要件の緩和、徴求書類の簡素化、審査プロセスの見直し等による早期回答などに努めているほか、融資機関に対する保証手続き等に関する説明会、融資機関のニーズの収集を目的とした情報交換会など

の開催及び融資機関への定期的な訪問によるきめ細やかな対応等に取り組んでいるところです。

また、これまでどちらかというルール・ベースのアプローチで一律的・機械的な対応であった役職員の意識改革に取り組み、利用者ニーズを意識した対応、丁寧な相談機能の発揮等サービスの向上に努めたいと考えています。



鹿児島県林業信用保証

鹿児島県林業信用保証相談員

鹿児島県木材協同組合連合会

専務理事 堂込清文

本県は、約58万ヘクタールを超える豊富な森林資源を有し、面積では九州1位、全国12位となっています。

また、南九州地域は気候が極めて温暖なことから、スギなどの人工林資源の成長が早く、利用可能な林分が約9割を超えるなど、全国に先駆けて資源が成熟しており、これらの有効活用を図ることが大きな課題となっています。

一方、人口減少社会の到来に伴い、住宅着工戸数が減少することが見込まれており、今後、住宅以外の建築物への木材利用を進めていくことが極めて重要となっています。

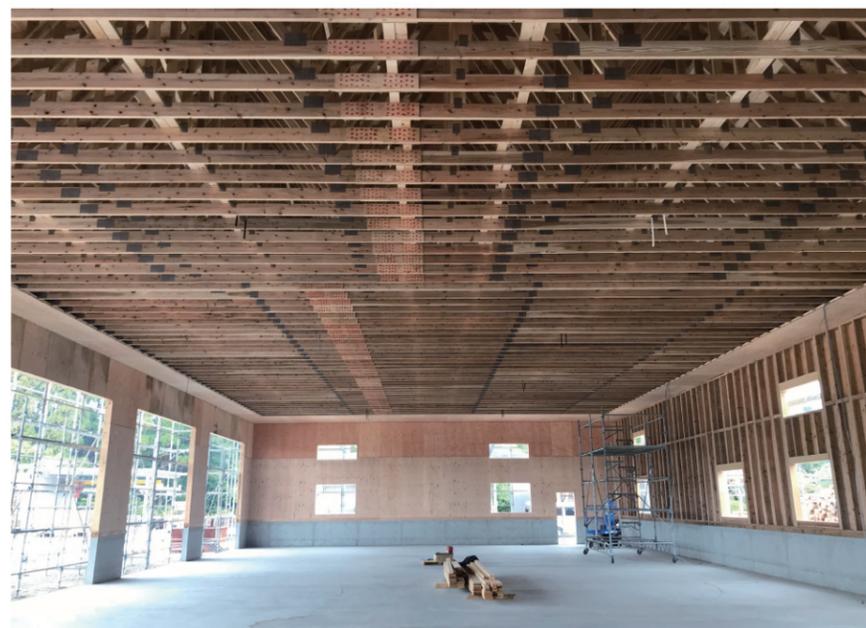
こうした中、本県では、国産スギ材を使用した2×4部材を生産する加工施設や、新たな建築資材として注目されているCLT(直交集成板)の加工施設が整備されるなど、これまでにない活発な動きが展開されています。



1.株式会社さつまファインウッド

さつまファインウッドは、本県中央部の霧島市に位置し、全国に先駆けて、国産スギ材の2×4部材への加工に取り組み、平成28年度から本格的に生産しています。

当施設では、県内外から入荷されたラミナ(原板)を、施設内の土場で天然乾燥し、さらに人工乾燥したものを2×4部材に加工しています。平成30年度の製品出荷量は約3万㎡、製品は、規格、寸法、曲げ強度について1本ずつグレーディングされ、品質の確かな製品と



さつまファインウッド
国産2×4部材によるトラス工法で建設した木材倉庫(鹿児島市郡山町)

なっています。

現在、製品は県外の大手ハウスメーカーや建材店、工務店などに出荷されており、近年の国産材志向ともあいまって、これまで外材が中心だった2×4部材が国産に替わりつつあります。

2.山佐木材株式会社

山佐木材は、本県東部の大隅半島の肝付町に位置し、一般製材品をはじめ、中小断面や大断面の集成材の生産を行っています。特に大断面集成材については、これまでに全国各地で数多くの木造建築物等に活用されるなど、全国的にも有数の集成材生産施設となっています。

こうした中、当社では、数年前から国産スギ材を

使用したCLTの生産に取り組んでおり、沖縄県の下地島空港のターミナルビルや県内のアパートなどの建設に活用されています。

今後、CLTによる大型の木造施設の建設が進むものと考えられ、その普及、利用拡大に期待が寄せられています。



山佐木材 国産CLTを活用した4階建てアパート(鹿児島県始良市)

最後に、鹿児島県における林業信用保証制度を活用した最近の事例を紹介します。県内のある製材事業者が製造過程において発生する背板等の処理を目的として、木材破砕機を導入するため、信用基金の保証を利用して金融機関から資金を調達しています。これにより、従来、産廃処分コスト

が必要だった木くずが、木材チップとして販売できるようになり、収益性の向上が見込まれています。

今後も、信用基金の保証制度等の活用等を通じて、県内の林業・木材産業の活性化が図られることを期待しています。

全国漁業信用基金協会岩手支所

1. 県域概要(位置、気候、風土、漁業の状況等)



チャグチャグ馬コ 写真:岩手県観光協会提供

岩手県は東北地方の太平洋側に位置し、県庁所在地の盛岡市は奥羽山脈と北上高地に挟まれており、北には通称南部富士の岩手山、東には岩手山から喧嘩別れしたと言われております姫神山、南東には北上高地の中でも一番標高の高い早池峰山が雄大にそびえており、自然豊かな環境の中に位置しております。また、盛岡市は盆地であることから、夏の気温も高く、冬には本州の県庁所在地で寒さが一番厳しいと言われております。

岩手県は江戸時代に県北部を南部藩、県南部を伊達藩が支配する事から、方言や慣習の差異を多く見ることができます。盛岡弁を巧みに使い、聞き取る話術はなんとも頼もしいところではありますが、人柄はおっとり屋で心の優しい人が多いと言われており、住みやすい土地柄と思われれます。

漁業の特徴といたしましては、本県沿岸域は12市町村からなり、沿岸線の総延長は708キロメートルにも及び、宮古市以北は隆起海岸地帯、以南はリアス式海岸と呼ばれる沈降海岸地帯となっております。

漁業としては、定置・沿岸・養殖・採介藻漁業が

中心で、定置漁業は漁協が中心となり、県内111ヶ統を有する定置漁場があります。沿岸漁業はイカ漁、イサダ漁で、養殖漁業ではワカメ、コンブ、ホタテが中心、採介藻漁業では、ウニ、アワビとなっておりますが、近年の温暖化等の影響により、いずれの漁業においても水揚量が減少傾向となり、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

漁業関係の最近の話題としては、秋サケの水揚げ減少対策として、トラウトサーモンの魚類養殖を行う漁協が出てきておりますが、今後秋サケの水揚げ減少の対策になるのか様子を見守る必要があるものと思っております。

盛岡市の地元の祭りと言えば、「盛岡さんさ踊り」があります。例年8月1日から4日間、市の中央通りを中心に踊り手と太鼓、笛で構成される太鼓パレードは盛大な祭りとなっております。

また、6月の第二土曜日は、100頭程の農耕馬に装飾を施し、豊作を祈念する「チャグチャグ馬コ」が開催され、盛岡市と滝沢市の2市を堂々と練り歩く姿は初夏の伝統行事となっております。

郷土料理は、盛岡三大麺の「冷麺」、「じゃじゃ麺」、「わんこそば」があり、県内外問わず愛されております。



冷麺 じゃじゃ麺 わんこそば 写真:岩手県観光協会提供



2. 岩手支所の概要

- ◎住所 盛岡市内丸16番1号(水産会館3階)
- ◎電話 019-623-5281
- ◎担当理事 小川原 泉
- ◎監事 金野 正明
- ◎会員数 308名
- ◎出資金残高 2,252百万円
- ◎保証残高 12,676百万円
- ◎求償権残高 5,455百万円

(平成31年3月末現在)



岩手支所の役職員の皆さん

3. 協会の最近の重点的な取組等

現在9つの金融機関と保証契約を締結し、過去においては農林中金、市中金融機関との保証取引から現在は県信漁連を中心に保証取引を行っております。東日本大震災以後の2、3年で県信漁連を中心に震災からの復旧・復興に係る多額の設備資金の保証を行ったことにより、これまででない保証残高を有することになりました。現在は沿岸部

の設備投資もほぼ完了したとみられ、償還が進んだことにより、保証残高は減少しておりますが、市中金融機関と連携しながら保証残高の増加に努め、保証推進を行っております。

また、震災により多額な求償権を有する事となりましたが、対策を講じながら求償権の回収に努めていくこととしております。



秋サケの定置網漁



秋サケの定置網漁



秋サケの採卵

長崎県漁業信用基金協会

1.長崎県の紹介

皆さんは長崎と聞いて何を想像するでしょう？カステラ、ちゃんぽん、長崎くんち、ハウステンボス、福山雅治…といったところでしょうか。

長崎県は九州の北西端に位置し、人口は約132万人。五島列島、壱岐、対馬など多くの島嶼を抱え、47都道府県の中で最も島が多い県で、海岸線の長さも北海道に次ぎ全国第2位となっています。

鎖国時代に日本で唯一海外との窓口となっていた長崎、西洋や中国などの影響を受けた独特な文化を形成する一方、キリスト教禁教という厳しい弾圧の中、密かに信仰を守り続けたその文化が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録されたのは記憶に新しいところです。

また、長崎は三菱の創業地としても名を馳せ、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」として全国8県11市に所在する23の構成資産の中には、三菱長崎造船所のジャイアント・カンチレバークレーンや端島炭鉱(軍艦島)など長崎市内の8か所が含まれています。

そして中国の旧正月の期間(2020年は1月下旬から2月上旬)に長崎で盛り上がるのが「長崎ランタンフェスティバル」です。ランタンとは中国提灯のことで、新地中華街を中心に市内に約1万5千個のランタンや大小様々なオブジェが飾られ、龍踊り、中国獅子舞など本場の催しが行われます。大勢の観光客が来崎し、



長崎の冬の一大風物詩として定着しました。

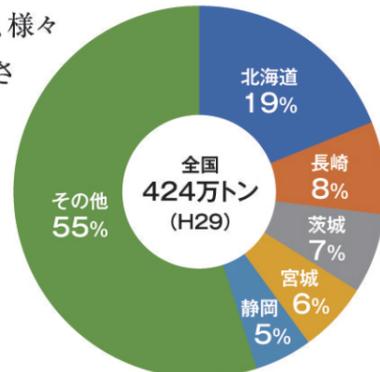
しかし何よ

り私たちが携わる水産業を忘れてはなりません。

本県は、広大な大陸棚を有する東シナ海及び東シナ海・日本海を繋ぐ対馬海峡に面し、数多くの島嶼・半島から形成されており、様々な魚種が四季折々に来遊するなど、多くの魚介類に恵まれています。そのため、アジ類・イワシ類・ブリ類・イカ類を主な魚種とする沿岸漁業やトラフグ・クロマグロなどの魚類・カキなどの貝類を中心とする海面養殖業、さらには以西底引き網、大中まき網など沖合漁業も盛んに行われており、生産量・生産額ともに北海道に次ぎ全国第2位となっています。

一方で、近年は漁獲量は横ばいで推移しているものの、魚価安、漁業就業者の減少や高齢化など、水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため長崎県では、平成28年3月に策定した「長崎県水産業振興基本計画」に基づき、収益性の高い魅力ある経営体の育成、浜・地域の魅力を生かした水産業の活性化と就業者確保、国内外での販路拡大と価格向上、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備を基本目標に掲げ、様々な施策が展開されておりますが、

本協会も金融支援面からその一翼を担っています。



海面漁業・海面養殖の生産量

2.長崎県漁業信用基金協会の概要

- ◎ 住所 長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル2階
 - ◎ 電話番号 095-823-8171
 - ◎ 代表者 理事長 志岐 富美雄
 - ◎ 役員数 14名
(常勤理事1名、非常勤理事11名、非常勤監事2名)
 - ◎ 会員数 565名
 - ◎ 基金等現在高等 3,999百万円
 - ◎ 保証残高 13,626百万円
 - ◎ 職員数 8名
- (平成31年3月末現在)



長崎県協会の役職員の皆さん

3.長崎県漁業信用基金協会の活動

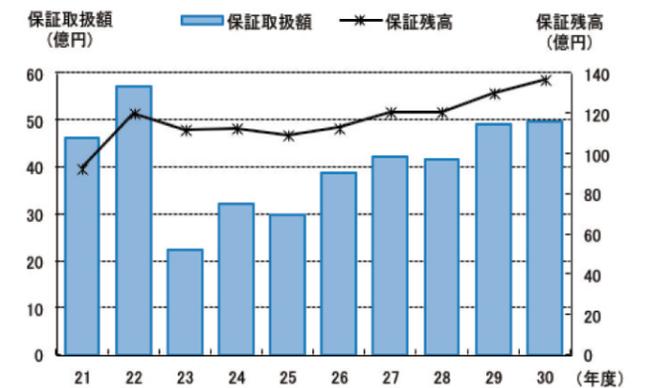
保証等業務の推進にあたっては、地区内漁業の現状確認などの浜廻りはとても重要です。離島部においては、飛行機や船を乗り継ぎレンタカーによる長時間移動など離島ならではの大変さもありますが、都会では味わえない癒しを感じる楽しさもあります。

本協会では、これまで漁業者等の立場に立って系統金融機関との協議のもと、融資と保証の審査内容を合わせることで審査期間の短縮を図るとともに、信用情報機関を利用した生活資金の保証、保証人免除などの保証条件緩和措置など本県独自の取組みを行ってまいりました。平成21~22年度の国の緊急保証対策事業終了による落ち込みは見られるもののリース事業等新たな支援施策の効果もあり過去10年間の保証残高等は、概ね増加傾向で推移しております。

平成30年度からは、3か年の第8次中期事業推進計画を策定し、国の水産政策の改革に基づく漁

業者の所得向上を支援する保証としての役割を果たすべく取り組んでいます。

現在、漁協系統金融機関である信漁連の統合が検討されておりますが、利便性の高い保証の提供に向け、金融機関はもとより全国漁業信用基金協会等とも一層の連携を図りながら、今後とも公的保証機関としての役割が果たせるよう役職員一丸となって努めてまいります。



過去10年間の保証取扱額、保証残高の推移

突撃! 現地レポート

今回、私たち農林漁業信用基金の広報誌編集委員会のメンバー※が、普段のデスクワークを離れ、北海道の農林水産業の現場を訪問・取材してまいりましたので、その様子をお届けします。

取材にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

取材・文・撮影／独立行政法人農林漁業信用基金
 (※久保田健一、上田彩佳、重信成穂、福良元義)

農も林も水産もスゴイ! ー北海道のイマ!

日本の食料・木材供給基地ー北海道。その“イマ”を知るため、北海道庁を訪問し、農業については渡邊農業経営局長と高嶋主査から、水産業と林業については、水産林務部の加藤主幹と辻主査、及び、本橋森林計画課長と高松主査から、お話を聞いてきました。

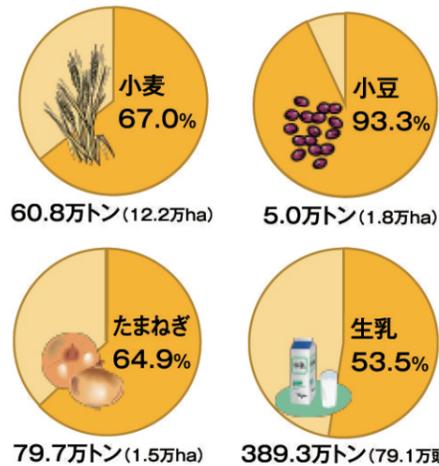
○農業産出額全国1位、国内外へ北海道ブランドを展開

ー北海道の農業の状況や特徴などについて教えてください。

【道庁】 全国の4分の1の耕地面積を保有し、専業農家の割合も約7割となっています。また、65歳未満の農業従事者も59%で、全国と比べて若いプロ農家が多いという特徴があります。

農業産出額は1.3兆円で全国1位、全体の14%を占めています。食料自給率も全国1位の185%。小麦、小豆、たまねぎなど多くの品目で全国1位の生産量を誇っており、まさに我が国の食料供給基地となっています。また、産業連携やブランド化については、農産物の生産が多いことから、食品工業が4割と全国に比べ高い割合となっており、観光を含めた幅広い関連産業と結びついています。道産米であるゆめぴりか、十勝川西ながいも、道産チーズなどは、北海道の食のブランドとして国内外を問わず、高いブランド力を発揮しています。

生産量で北海道が全国一の主な農畜産物(2017年)



資料:北海道農政部提供

○水産業でも日本一。一方、資源や就業者に懸念

ー続いて北海道の水産業の状況はどうでしょうか。

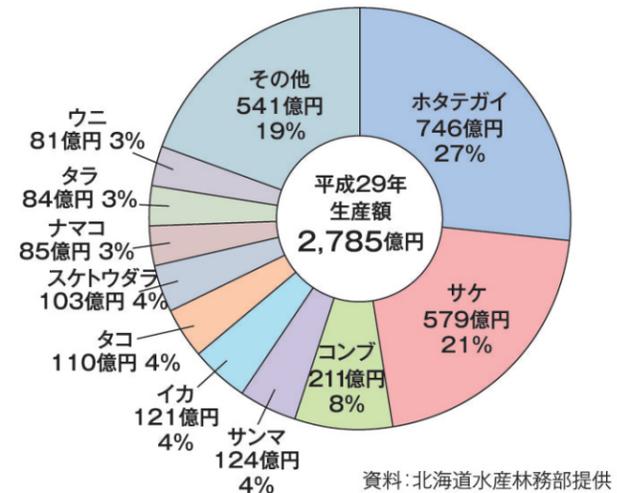
【道庁】 太平洋、オホーツク海、日本海と3つの海に囲まれ、大陸棚や北見大和堆、武蔵堆など条件の良い漁場があります。

生産量は全国1位で日本全体の約5分の1に相当する82万トンです。また、ホタテガイ、スケトウダラ、サケ、サンマ、コンブなどは全国の水揚げの中でも大部分を北海道産が占めています。水産加工品の出荷額は6,939億円であり、漁業生産額と合わせると1兆円を超えます。

一方、近年、北海道の周辺海域の資源水準が低下し、漁獲量は減少しています。そうした中、種苗放流事業や養殖に取り組む秋サケ、ホタテ、コンブで、漁業生産全体のうち、数量では4割、金額では6割を占めています。

また、漁業経営体数は、就業者数が減少傾向で、60歳以上が全体の3分の1以上を占め、高齢者の割合が高くなっています。

魚種別生産額の構成(2017年)



資料:北海道水産林務部提供

○林業は本格的な利用期を迎え、道産木材の利用拡大に取組。担い手育成が課題。

ー北海道の林業についてはいかがでしょうか。

【道庁】 道の森林面積は554万haで全国の22%を占めています。他の地域と比べて天然林が多く、また国や道などの公的機関が所有している森林の割合が高いことが特徴です。

近年、カラマツやトドマツなどが本格的な利用期を迎えているため、主伐が増加傾向です。これに伴い、今後は造林業の増加が見込まれ、優良種苗の安定的な確保に取り組むことが必要です。

林業者数は横ばいで推移していますが、60歳以上の高齢者の割合は高く、担い手林業事業体の育成は喫緊の課題です。

道産木材の供給量は横ばい、自給率は6割と上昇傾向です。供給量の増加が見込まれるトドマツ人工林材の需要の創出及び利用拡大に向けて、建築分野での道産木材の利用促進等に取り組んでいます。

森林伐採量の推移



資料:北海道水産林務部提供

○従事者確保のためには、農業の魅力の発信が大切

ー現在、国全体の課題として少子高齢化による労働力の確保が挙げられていますが、北海道の第一次産業に係る取組を教えてください。

【道庁】 農業については、まずはしっかりと従事してもらえる人を積極的に確保することが一番大切だと考えています。そのためには、高校生の皆さんなどに対し農業の魅力を発信して、農業に関心を持っていただく人を増やしていくことだと考えています。あとは障がいを持った方や外国の方も含め、色々な人が農業で働けるよう、北海道で就農することへの敷居を下げる取組も大切だと考えています。

○漁業就業者の定着への取組

ー続いて水産業についてはいかがでしょうか?

【道庁】 漁業に興味を持ってもらうために、漁業研修所という漁業に必要な資格や免許をとるための研修所などがあります。また、漁業に就業した人が定着できるよう、地域に溶け込めるような取組、作業が楽になるような道具や機械の導入など就労環境の改善も、働き手の確保につながっていくと思います。

○将来の林業経営の中核を担う人材育成

ー林業ではいかがでしょうか?

【道庁】 林業の暮らし体験ツアーといった魅力発信のための取組などをしております。また、林業木材産業の現場で即戦力となって、将来企業経営などの中核を担うことのできる人材を育成するために、「北海道北の森づくり専門学院」(愛称・北森カレッジ)の令和2年4月の開校に向けて準備を進めています。

○コメ、食肉、ホタテなど

ー北海道産品の輸出戦略

ー課題を抱える一方、ポジティブな面についてはいかがですか?

【道庁】 農業は国際化が進む中で戦っていきけるよう、体制を整えていきたいと考えています。農産物では、昨年、北海道から中国向けのコメの輸出をすることができるようになりました。また今年も、十勝で米国向けの食肉の輸出施設が北海道として初めて認定され、少しずつ出始めています。今後北海道の役割が益々大きくなる中で、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

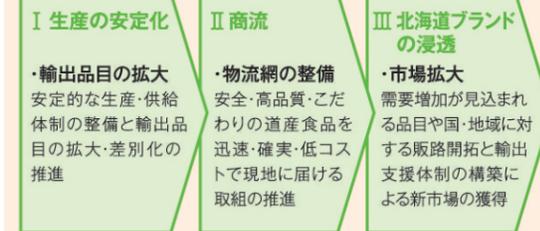
ー水産業についても輸出に力を入れていますね?

【道庁】 水産業については、道産食品輸出目標額1,500億円のうち1,100億円が水産物であり、現時

点でもホタテ、サケ、ナマコの3品目だけで600~700億円程度の輸出を行っています。今後はこれをもっと伸ばすための取組が必要と考えています。

北海道食の輸出拡大戦略<第II期>

■基本戦略



道産食品輸出額 1,500億円 (推進期間2019年~2023年)

■目標水準

品目	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む)	100億円	25億円	125億円
水産物・水産加工品	800億円	300億円	1,100億円
その他加工食品	200億円	75億円	275億円
合計	1,100億円	400億円	1,500億円

※「港」には空港と港湾が含まれています。
資料:北海道農政提供

○スマート林業で成長産業化を体現

ー林業についてはどのような取組がありますか?

【道庁】 林業については、伐採期を迎えているトドマツ、カラマツの高付加価値化に加え、北海道でも林業イノベーションの流れをもって、スマート林業という形で何か取り組めないかと検討しています。安全性の向上や、省力化、経費の削減等を通じて林業の成長産業化を体現できればと思いますし、生産性が上がれば、現場で働く方々の給料を上げることができますので、雇用の確保にもつながります。そういった形で、北海道の豊富にある森林資源を活かしていけるように取り組んでいるところです。

漁業保証の現場in北海道

全国漁業信用基金協会北海道支所は、債務保証を通じて北海道の漁業者・水産業者の資金繰りを支えています。日本一の漁獲生産量を誇る北海道。その漁業保証の状況とは? 北海道支所の河内山所長、河野副所長にお話をいただきました。また、最近問題となっている海獣類による被害についても聞きました。



左)河内山所長、右)河野副所長

○漁船リース事業が牽引し、保証額4年連続100億円超

ー最近の保証状況について教えてください。

【協会】 平成21年度は緊急保証対策で保証が伸びましたが、平成23年度は東日本大震災の影響により保証額が70億円まで落ち込みました。その後なかなか回復しなかったものの、平成27年度は生活関連資金保証推進のための保証条件改正や漁協の事業運転資金の保証、平成28年度は台風・低気圧災害復旧資金の保証、平成29・30年度は漁船リース事業の保証などに取り組み、保証額が4年連続100億円を超え、保証残高も28年ぶりに400億円台を回復しました。

ー代位弁済と求償権の回収はどうですか?

【協会】 平成23年度は東日本大震災対策を主体として5億6千万円の代位弁済を行いました。平成25年度からは漁業緊急保証対策に係る代位弁済が増加してきており、この傾向は今後も続くと考えられます。

回収については、債務者の高齢化や担保資産の劣化などにより、回収額が大きく増加する状況にはありません。

ー今後、どのような資金需要があると見込まれますか?

【協会】 漁船リース事業と生活関連資金が活発で、今後も資金需要があるのではないかと考えています。

○海獣類による被害が深刻。駆除後はなんと...

ー北海道で多く行われている定置網漁業では、海獣類(トド・オットセイ・アザラシ)による被害があり、漁業経営に深刻な影響が出ているとお聞きしましたが。



【協会】 日本海側で特にトドによる大きな被害が出ており、網の破損の直接被害と、漁獲物の損傷や網の破損による漁獲物の逸失による間接被害があります。対策として駆除や追払いなどに取り組んでいますが、駆除頭数にも上限があり難しいところでは。

ー駆除したトドはその後どうするのでしょうか?

【協会】 トド撃ち名人のいる組合では食べていると聞きます。

ーえ! トドを? どんな味なのですか?

【協会】 食べたことがないので分かりませんが、獣臭さがあり、癖のある味だと思いますよ(笑)。



職場の様子。明るくきれいなオフィスです。

農業保証の現場 in北海道

日本の食料供給基地である北海道農業を金融面で支える北海道農業信用基金協会を訪問し、名取参事、太田業務部副部長より債務保証の状況、近年の取組についてお話を伺いました。

一最近の保証の状況について教えてください。

【協会】平成30年度の農業資金の保証引受額は797億円となり、前年度比39億円の増加となりました。農機具や家畜購入の需要増による農家経済改善資金が増加したことが主因です。生活資金等も含めた保証引受額合計は1,236億円となり、この結果、保証残高は4,221億円となりました。

一大規模農業法人への保証対応について教えてください。

【協会】近年、複数の農業者が共同して法人を設立したり、大規模法人の他部門参入やJA出資型法人の設立といった例が見受けられ、これに伴う投資に対して積極的に保証対応しています。具体例として、大規模酪農経営に必要な乳牛、フリーストール牛舎、搾乳ロボット、糞尿処理施設の導入といった投資を保証で支えています。

一酪農家戸数の減少について、経営的にコスト負担が厳しいのでしょうか。

【協会】酪農開始には多額の投資が必要であり、ハードルが高いのが現実です。しかし、近年は、経営が厳しいからというより、高齢化や安定した労働力が確保できず、どこかで見切りをつけて経営廃止するケースが多くなっています。

一スマート農業への保証は増加していますか。

【協会】例えばトラクターについて、北海道では経営規模やほ場の区画が大きいことから、GPSガイ



左)名取参事、右)太田業務部副部長

ダンスシステムと自動操舵装置を導入が進んでおり、トラクター取得と同時に保証申込みが上がってくる可能性があります。また、酪農においても(前述のとおり)搾乳ロボットなどによる自動化が進められています。



モニター画面

市販化されたロボットトラクター。オペレーター1人で複数台を協調走行可能
写真:北海道農政部提供

一近年、災害が多く発生しています。農業経営の再建にどのような施策を講じておられますか。

【協会】平成28年の台風被害、平成30年9月の胆振東部地震(その後の大規模停電を含む)などによる農業被害に対応するものとして、被災農業者の経営再建に向けて新たに道信連が創設した「JA農業経営緊急支援資金」への保証対応のほか、既往資金の条件緩和、災害による農地の復旧や農機具の修繕・新規取得等に必要資金についての保証料率の軽減などの取組を行っています。

酪農最前線 株式会社Kalm角山

北海道は生乳生産量が国内No.1で、大規模な酪農法人が増えてきています。その1つ、江別市の株式会社Kalm角山を訪問し、川口谷(かわぐちや)代表取締役兼CEOにお話を聞きました。

同社は、5軒の酪農家が協業法人化し5年前に設立。8台の搾乳ロボットを活用し、年間5,536トン(2018年度)もの生乳出荷量を誇るメガファームです。

訪問に当たり、北海道農業信用基金協会及びJAサツラクにご同行いただきました。感謝申し上げます。



最大480頭飼養できるフリーストール牛舎は清潔に保たれている。牛が自由に動き回れるのが特徴。

2. 搾乳ロボットで生産量UP!

牛舎内の牛を24時間稼働の搾乳ロボット8台で管理しています。牛の自発的な行動による搾乳が可能で、搾乳回数も増加。また、個体ごとの予測乳量や搾乳回数などのデータも蓄積されています。



搾乳ロボットによる搾乳の様子。

○Kalm角山3つのポイント

1. 新しいシステムでの健康管理!

ハードナビゲーターという装置により、搾った牛乳をサンプリング検査し、牛の発情発見など個体情報をダイレクトに把握できる健康管理システムを導入しています。採取したデータは30分以内にPC端末に反映され、いつでも確認可能です。



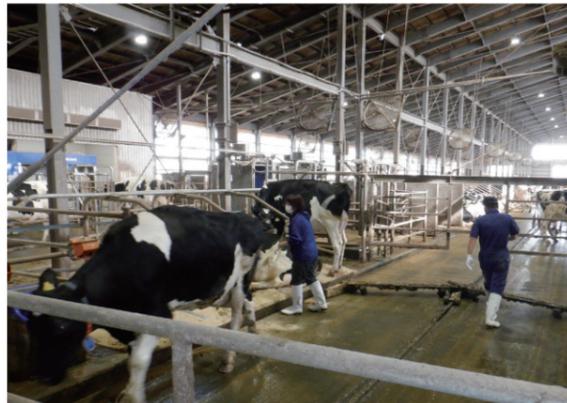
発情発見率はほぼ100%!酪農家にとって最も重要な繁殖管理に大きなプラスとなっている。



画面にはこのような個体データが表示される。

3. 循環型の糞尿処理!

スクレッパーで集めた牛舎内の糞尿を活用してバイオガスプラントで発電しています。「糞尿バイオは純粋な地産地消のエネルギーである。」(川口谷社長)。



作業スタッフの足下に見えるのがスクレッパー。



発電能力は150kw/h、糞尿処理量は42t/日

発電した電気は北海道電力に全量売電しており、大きな収入源の一つとなっています。また、消化液を浄化処理して河川放流するシステムの導入も検討しているとのこと。

○川口谷社長に聞く



「自分が働く理由は家族の幸せのためというのが絶対的なベース」と語る川口谷社長。

可能です。そのため、意思の疎通・目的の共有化というのが、酪農家が協業生産法人を作る上での難しさかなと思います。

また、将来への一貫した目標設定が難しいというのが弱みだと思います。これを克服するためには、分社化しつつも「Kalmホールディングス」の中で、それぞれがやりたいこと、どうなったら幸せかということコミュニケーションをしっかりとって、共通認識として持つことが必要だと思います。



牛体ブラシで気持ち良さそう。

「これまで経営されてきた中で、最も苦労したことはどういったことですか？」

【社長】ステージで全然違いますね。やはり東京から北海道に来てからは、一農業者になることへの苦労がとても大きかったです。今はこういう組織を持ってしまったので、事業者としての苦労が大きいですね。

「社外取締役を導入している法人経営は珍しいと思いますが。」

【社長】現在、5人に参画してもらっています。経営を第三者的な目線でしっかりと見てもらうことが重要と考えています。

金融機関に求めること

「経営の中で金融機関に求めることはどのようなことでしょうか？」

【社長】まず資金調達のスピード感ですね。次に重要視しているのは、相手先との連携やその情報の多さです。市中金融機関はともにパートナーシップを組んでどう事業拡大をしていくかということに主眼を置く。弊社の経営者として事業の将来性というものを描いていく中では、市中金融機関のそういった部分に強みを感じます。

Kalm角山のこれから

・ホールディングスとして“食”を中心に展開

「今後の経営展開についてのお考えをお聞かせいただけますか？」

【社長】分社化し、ホールディングスとして様々な食を中心とした分野に展開していくというのが次のコースですね。しかし、単独では無理ですので良いパートナーを見つけることが重要ですね。そのときの資金調達的手段として、いかに借入に頼らずにバランスシートを健全化しながら調達していくかを考えることも必要です。

「上場などはお考えでしょうか？」

【社長】上場は社内のコンセンサスが難しいと思いますが、資金調達的手段ではなく、社会的な信用を得る手段として弊社にとっては必要だと考えています。これからどうなるか分かりませんが、我々農家が上場という基準をクリアするためには、ガバナンスとコンプライアンスの二つが大きな問題となると思います。



HACCP・JGAP認証は対外的に信用力のある農場の証明

私の仕事観

「仕事をする上で、根底にあるのはどのようなことでしょうか？」

【社長】何のために働いているのかと聞いたら、家族のため、家族の幸せが絶対的なベースにあります。極端に言えば、弊社を成功させることはそのため手段です。ただ、弊社の成功だけではなく、弊社とともにJAサツラクにも成功してもらわなければならないと思っています。ずっとJAサツラクとともに歩んできていますから、JAサツラクには、これからもっと利益を上げて持続していってもらわなければならないと思っています。



大規模協業法人の経営課題

・意思の疎通・目的の共有が協業化には必要
「協業法人化に当たっての難しさはありますか？」

【社長】食料の安定供給を果たすためには大規模化、法人化しかないと考えていますが、酪農は生産現場から全部一貫して取り組まないと協業化は不

林業now!!! 北海道の“育種”

皆さん、北海道にはどのくらいの森林があるか知っていますか?
なんと、北海道の面積の約7割が森林なのです!

森林研究・整備機構の中で北海道全域の「育種」に取り組む林
木育種センター北海道育種場の坂田遺伝資源管理課長、北海
道の石狩川流域の国有林を管理する石狩森林管理署の井上署
長、木村主席森林官にお話を聞きました。



育種センター北海道育種場(江別市)

○そもそも育種とは?

「育種」とは成長や材質に優れた木や病気等の
抵抗性の強い木を選び分析し、遺伝的に優れた
種苗をつくることです。良い種を使って、良い苗木
を作り、植えていく。そうすることにより良い山になっ
ていくのですね。

○北海道の林業育種

育種センターの坂田課長によると「育種は血筋
が命」。血筋の良い「精英樹」を選抜し、その種を
採るための「採種園」を管理、その苗木を山に植え
ます。実際に山に木を植えた「検定林」でその選
択が間違っていないか調査し、第二世代精英樹
の選抜と保存を進めています。北海道育種場では、
カラマツ、トドマツ、アカエゾマツなどの造林樹
種の育種に取り組んでいます。これらの取組によ
り、25年程度で主伐期を迎える種苗が選抜されて
います。

○いざ、育種の現場へ!

坂田課長にクリーンラーチの苗木を見せていた
だきました。クリーンラーチとは、カラマツ精英樹とグ
イマツ精英樹「中標
津5号」のF1でカラマ
ツの成長スピードとグ
イマツの対鼠性を併
せ持った品種です。

また、当育種場で
品種登録された「北



クリーンラーチの苗木

のパイオニア)(グイ
マツ精英樹「留萌1
号」にカラマツ育種
母材「諏訪14号」を
交配したF1)も見
せていただきました
が、残念ながら台
風により一部は倒
れてしまいました。



北のパイオニア



林業機械とカラマツの丸太

林業の高性能機械であるグラップルソーを見せて
いただきました。グラップルソーは木を伐採後、
丸太にし、トラックに積むなど様々なことができる
機械です。この機械を使うことで、作業スピードは
これまでの3倍くらいにアップしたそうです。

たくさんの北海道の木を見せていただきまし
た! 木を育てていくには、何十年もの期間を有
することが林業の特徴だと思います。森林が多
い北海道での育種は、より良い森作りのため
にとっても大切なのです。

○石狩森林管理署とは?

北海道の石狩川流域に広がる約21万haの国
有林の管理経営を行っています。全国の森林管理
署では国有林約760万haを管理していますが、こ
のうち20万ha以上の国有林を管理しているのは北
海道の石狩森林管理署だけです。



井上署長。署の取組を詳しく教えてくださいました。

国有林は北海道の森林の半分以上を占めており、大
きな存在であると感じます。

○石狩森林管理署の取組

北海道の豊かな自然の環境保全のため、保育・
間伐等の森林施業や保安林の整備、保護林の指
定、レクリエーションの森を整備、エゾシカ対策など
様々な取組をしています。

また、民有林と国有林が一体となった森林経営
に向けて協定を結び、連携した森林整備が実施さ
れるよう進めています。石狩森林管理署の井上署
長は「今後は国有林が林業を引っ張っていき、木
材利用の推進に積極的に取り組んでいきたい。」と
お話されていました。



写真:石狩森林管理署提供

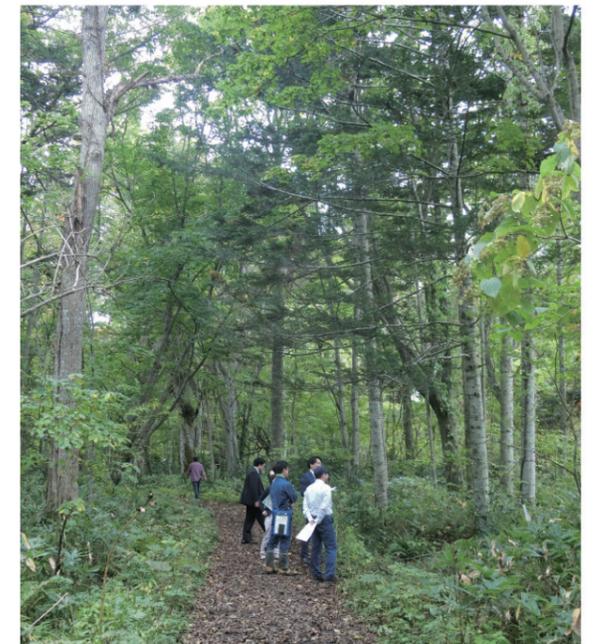
○野幌森林公園について

道立自然公園野幌森林公園は北海道100年
を記念して1968年に道立自然公園に指定されま
した。園内は大部分が国有林であり、森林自然
休養林や鳥獣
保護区に指定さ
れている大切な
公園です。



木村主席森林官による
野幌森林公園の説明の
様子。クマも出るかも?

大都市の近くにありながら多くの森林が残され、
公園内の遊歩道を歩けば動植物が観察できる素
敵な公園でした。



野幌森林公園(札幌市)の遊歩道です。都市の近くに豊かな自然が
広がっています。

北海道を訪れたときはぜひ遊歩道で自然を感じ
てみてください。



新時代の 農業・農村への期待

福島大学 食農学類長 生源寺 眞一

時代の転機を振り返る

昭和から平成に元号が変わった1989年は、地球社会に大きな転機が訪れた年だった。11月9日にベルリンの壁が崩壊し、翌月のブッシュ大統領とゴルバチョフ書記長の会談では東西冷戦の終結が宣言された。まもなく東西ドイツは統一され、ソ連も解体の道を辿ることになる。

政治体制とは別の領域であったが、日本国内でも時代の転換期を迎えていた。1989年はバブル経済が絶頂に到達した年だった。12月29日には日経平均株価が史上最高値を記録している。年が明けると景気は後退局面に移行し、地価も大幅に下落することになった。バブルの崩壊である。

平成時代の初頭には、農業や食料の分野も新たな局面を迎える。新局面への機動力として作用したのは、1993年に実質合意に達したガットのウルグアイ・ラウンドだった。農産物貿易の国境措置の変化を念頭に置きながら、農政にも改革の流れが形成されることになる。農業基本法から食料・農業・農村基本法への移行である。

国民重視の新基本法

旧基本法から新基本法への転換のきっかけは、1991年2月に行われた近藤元次農林水産大臣の記者会見だった。大臣は制定後30年の農業基本法の見直しに言及し、翌年には農水省が「新しい食料・農業・農村政策の方向」を公表する。「新政策」と呼ばれたこの文書は、新基本法に

直接には言及していないが、農業の多面的機能に着目し、効率的・安定的な経営体の概念を提起するなど、新基本法を先取りした内容を含んでいた。とくに農政を食料政策・農業政策・農村政策として構想した点は、新基本法下の政策体系として引き継がれることになった。

その後も農水省内や有識者による検討が重ねられ、1997年4月に設置された食料・農業・農村基本問題調査会の幅広い議論を経て、1999年7月に新たな基本法が誕生した。その特色をひとことで表現すれば、国民重視の姿勢にほかならない。新基本法を練り上げる過程では、国民を念頭に多角的な議論を積み重ねる方針が貫かれたことも強調しておきたい。

基本法は「国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図る」ことを謳い、4つの理念、すなわち食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を掲げた。このうち食料の安定供給と多面的機能は国民の享受する利益であり、その実現を支えるのが農業の発展と農村の振興である。もっぱら「農業の発展と農業従事者の地位の向上を図る」ことを目標とした旧基本法との違いは明らかであろう。

令和の日本農業

基本法の制定から20年。この国の農業や農村はどのように変わったのか、あるいは変わらないのか。しっかり検証しておく必要がある。現在進行中の基本

生源寺 眞一 (しょうげんじ・しんいち)

1951年愛知県生まれ。東京大学農学部教授などを経て、2017年から福島大学教授、2019年4月から同大学食農学類長。これまで日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長などを歴任。現在、樹恩ネットワーク理事長、地域農政未来塾塾長など。近年の著書に「農業と人間」「農業がわかると社会のしくみが見えてくる」など。



計画の見直しは、検証のよい機会でもあるはずだ。ここでは二つの変化に絞って、私見を述べておく。

ひとつは水田農業の構造変動である。兼業農家が滞留することで、半世紀にわたって先送りされていた水田農業の規模拡大の流れが本格化している。ひとこと付け加えておくと、日本経済の成長への適応形態としては、兼業農家のスタイルはまことに合理的であった。だからこそ、近隣に就業機会が乏しかった北海道などを除いて、日本の農村には多数の兼業農家が誕生したわけである。

平成に入ると青年・中年世帯員の農業離れが広がって、兼業型農業の世代交代が滞る。これが水田農業の高齢化と貸出し農地の急増につながった。農地の貸借をめぐるバランスが、貸し手市場から借り手市場へと転じたわけである。農地を引き受ける担い手の確保は、一段と重みのある政策課題となった。注意を要するのは、あまりにも急速な規模拡大を強いられることで、かえって経営の土台が揺らいでしまう事態である。それだけ農業経営者自身の賢明な判断が必要な時代だと言わなければならない。

さらに、担い手確保の政策的な後押しのもとでも、農地の有効利用を維持できない農村が少なくない。この点は、とくに中山間地域にあてはまる。そこでは定年帰農などによる農作業も、地域の農業を支える役割を果たしている。かつては担い手の農業と小規模な農業は対立的に捉えられていた。けれども近年は、少なからぬ地域において、双方が両立する状況が生まれている。農地の需給バランスの実態を見つめる必要がある。

開かれた農業・農村

新基本法下で進展したもうひとつの変化。それは若手の新規就農者に占める非農家出身者の割合が上昇したことだ。2018年の39歳以下の新規就農者のうち、42%が農業法人などで就農した雇用就農者で、12%は農地や資金を調達して農業を始めた起業型の新規参入者だった。大半は農家以外で生まれ育った人材である。家族経営の継承においても、変化は着実に浸透している。農業は長男が継ぐという通念は過去のものだと言ってよい。長男以外が就農するケースが珍しくないし、長男の場合も、多くは職業として選択した結果としての就農なのである。

令和の農業は閉じた世界ではない。都会で生まれ育った若者にも開かれた挑戦のフィールドとなった。ここでもひとこと付け加えておくと、従来の農業にも多様なルートで農外の人々や組織とのつながりがあった。その意味ではクローズドの世界ではなかった。けれども、農業生産そのものは世襲的に継承され、用水路の維持管理など、集落の共同行動の構成員も固定的だった。そこに変化が生じている。

次第に「決まりごと」としてメンバーに強制するシステムは機能しなくなる。大切なのは、新たな仲間を含めた合意による共同行動を組み立てることであろう。歴史を振り返るならば、決まりごとが通用しなくなったときには、次の時代の決まりごとをみずから創り出してきた。それが日本の農村社会だったはずである。

林業・木材産業のSDGs貢献と ESG課題への対応

東京大学教授 井上 雅文

SDGsとESG投資

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択された。その中で、持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) として、2030年までに世界共通で取り組むべき17の目標とそれらを達成するための169のターゲットが示され、多くの国、機関、団体、企業等が賛同している。SDGsは、2000～15年のミレニアム開発目標 (MDGs) の後継であるが、SDGsの方がメディアなどで取り上げられる機会も多く、圧倒的に注目度が高い。MDGsは途上国の課題解決が主で、政府や国際機関に求める役割が大きかったのに対し、SDGsは環境、経済、社会など先進国が抱える課題も対象としており、ここでは民間企業の役割が重視され、ESG投資の広がりとともに、グローバル企業がその推進を主導しているためと考えられる。

SDGsを達成するための取組のひとつとして、近年、ESG投資が注目されている。ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字をとった略称で、企業の持続的な成長のためには、これらの観点が必要であるという考え方である。これまで、企業の価値は、主にキャッシュフローや利益率などの財務情報によって判断されてきたが、これに加え、ESGに関する取組 (非財務情報) が評価の対象になりつつある。世界では、ESGに力を入れるポジティブな

企業への2018年の投資が3,350兆円 (世界の投資残高の33.4%) を超え、年率16%で成長している。一方、「十分に配慮していない」と見なされるネガティブな企業からは資金が引き揚げられている。機関投資家のこのような動きに連動し、ESG課題への対策を経営戦略の根幹に据える企業が近年急速に増えている。

日本のSDGs対応

日本には古くから、取引相手や社会を慮る「三方よし」(売り手よし、買い手よし、世間よし) の商慣習がある。「世間よし」に地球環境を加えると、SDGsの考え方には馴染みやすいはず。しかし、SDGsは自主的な取組を促すソフトローであり、日本人は法律などハードローにはきちんと従うものの、前者には些か苦手な側面もあるようだ。それと、「世間よし」(環境、経済、社会) に貢献しても、それを自慢することを善しとしない日本の文化が、それらを巧く表現 (開示) することを妨げているようである。

SDGs経営調査 (日本経済新聞社2019) によると、日本でも、新規事業の開発や経営計画にSDGsを取り入れている企業が6割を超えている。SDGs格付けの高い企業は、ROE (自己資本利益率) などの経営効率指標が高い傾向にあり、市場からの評価も相対的に高いと報告されている。また、ミレニアム世代に広がりを見せるエシカル (倫理的) 消費への対応にもSDGsの観点が重要とされている。さらに、2018年に実施

井上 雅文 (いのうえ・まさふみ)

奈良県生まれ。京都大学農学研究科博士課程林産工学専攻修了。農学博士。1994年京都大学助手、2005年東京大学助教授、2006年同准教授、2016年同教授。この間、2006年内閣府本府上席政策調査員、2011年文部科学省科学技術政策研究所客員研究官、2011年科学技術振興機構特任研究員、2015年大建工業株式会社社外役員を兼任。木材利用システム研究会会長、森林・林業再生プラン：国産材の加工・流通・利用検討委員会座長、農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会委員長などを歴任。著書に「ブルーボックス：木材なんでも小辞典」講談社、「木力検定・木を学ぶ100問①～④」海青社などがある。



された東大生の意識調査では、大半の学生が、就職活動に企業のSDGs貢献度を考慮すると回答している。既に、SDGsやESGの観点は、企業経営において無視できないものとなりつつある。

SDGs時代の木材産業

木質資源の適正な利用は、地球温暖化対策 (E) や地域経済振興 (S) などの観点から、持続可能な循環型社会の実現を目指すSDGsの目標達成に貢献できる要素を多岐に有している。ESG投資においてもポジティブに評価される潜在的な優位性がある。木材利用は、炭素貯蔵、省エネ、エネルギー代替、森林整備などの効果によって直接的に地球温暖化対策に貢献でき、国産材時代を迎えた日本においては山間地域の経済振興に貢献できる。従って、木材産業は、石油や自動車産業などビジネスモデルの大変革を迫られている業界と比べ、相対的に有利な潜在力を持っている。

さて、木材産業は、これらの潜在力を活かしているだろうか。先進的な取組をされている企業もあるが、総じて、林業、木材産業は、SDGsやESGに対する意識が低く、知識が少ないと言わざるを得ない。木材産業には非上場の中小企業が多く、それらの経営者にはSDGsやESG投資を対岸の火事と捉えている方も少なくない。SDGsやESG投資は上場企業だけの問題ではなく、評価の対象はサプライチェーンの構成要素

全体に及ぶことを知らなければならない。GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) がPRI (国連責任投資原則) に署名したことによって、大手企業のESGに関する取組が急加速したように、大手企業の取組が深化するに従い、原料調達、販売先などの協力企業にも、ESGへの配慮が求められることになる。例えば、原料調達においては、違法伐採による森林破壊などネガティブに評価される要素も懸念されることから、そのリスク管理が必要となる。

林業、木材産業が有する潜在的な優位性とリスクを顕在化し、それらを利害関係者へ正しく巧く伝える方法を検討しなければならない。まずは科学的根拠に基づいた潜在要素の検証が必要である。しかし、具体的な取組は学術によってのみ解決できる課題ばかりではなく、関連する業界が一丸となって取り組む必要があるだろう。パラダイムシフトが求められている今、農林漁業信用基金が果たすべき先導的な役割が大きいことは言うまでもない。

著者らは、木材利用に関連する企業や行政機関と連携し、「木材産業におけるESG研鑽会」を立ち上げ、中小企業が多い木材産業の特徴を考慮しつつ、木材関連企業がESGの観点からどのような行動を選択するべきかを議論するとともに、それぞれの事業活動を点検するための指標の開発を進めている。皆さまのご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。



高齢漁業者と スマート漁業

大東文化大学経済学部教授 山下 東子

山下 東子 (やました・はるこ)

1957年大阪市生まれ。明海大学教授を経て、2013年から大東文化大学経済学部教授。水産政策審議会会長を務めたのち、現在、同企画部会長、地域漁業学会会長。農林漁業信用基金漁業信用保険業務・漁業災害補償関係業務の運営委員会委員長、2019年水産功績者表彰。近年の著書に『魚の経済学(第2版)』(単著)、『漁業者高齢化と十年後の漁村』(編著)、全水卸誌に「ベーシック経済学と水産マーケット」を連載中。



2018年漁業センサスによると、漁業就業者数15.2万人に占める65歳以上の割合は38.3%にのぼる(図1)。農業ほどではないにせよ、漁業においても高齢化が進んでいる。その理由は単純で、第1に青壮年層の新規参入が少ないから残留する高齢者比率が上がるということ、第2に高齢者がいくつになっても漁業を辞めないからであるⁱ。

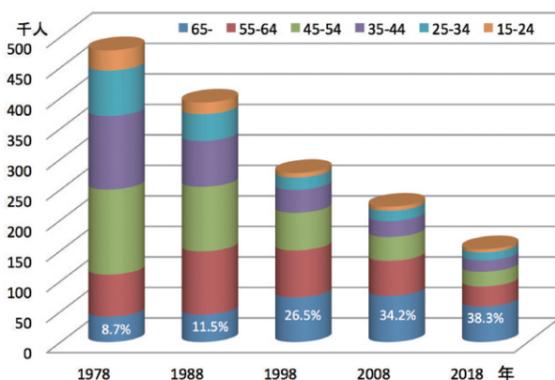


図1 年齢別漁業就業者数の推移
出所: 農林水産省「漁業センサス」関係各年から作成

前者は漁業の未来を左右する深刻な問題と受け止められており、その対策として新規就業支援フェアが開催され、毎年数百人規模の青壮年が来場しているⁱⁱ。しかし就業に結びつくケースは多くない。いざ参入するととなると当面の収入や労働条件が悪すぎて、求職者の希望と受け入れ側の期待がミスマッチを起している。このペースが続けば10年後に漁業就業者は10万人

を割り込むだろう。

深刻な人手不足問題を解決するには女性や外国人を含め、気軽に漁業に参入できて、しかも即戦力になれるような働き方改革・システム改革が必要であろう。ITの波は漁業にも押し寄せており、省力化や情報化が新規参入者の生産性向上をもたらすことが期待される。

一方、高齢者が漁業を辞めないという現象は、それが高齢者比率をいたずらに高めているとしても、特に悲観することではない。筆者は高齢者がなぜ漁業を辞めないのか、いつまで続けるつもりか、どのような漁業を行い、どれほどの収入を得ているのかに関心を持ち、2010年から数年間グループ研究を実施したⁱⁱⁱ。仕事上面識を得た漁業関係の方々に手当たり次第お願いして、概ね80歳以上の現役と引退した漁業者の方々、約50名と面談させていただいた。

上述の疑問に自問自答する形でそこから得た知見をご紹介しますと、まず、漁業を辞めないのは生計維持のためやむなく、というよりも、「年金に手をつけず、漁業収入で暮らしている」ことが安心だったり、「孫の教育費を支援している」ことが生き甲斐だったりするようだ。いつまで続けるかといえば体力の続く限りであって、具体的には「あと2~3年かな」というのが典型的な答えである。漁業種類と漁業収入については、研究仲間の工藤貴史氏が解明した(図2)。

1人でもできる「釣り」「刺網」「採貝藻」が三大高齢者漁業となっていて、そこから得られる年間漁業収入は300万円前後である。養殖や定置はより高収入が得られるが、1人ではできず、家族なり雇用なりの人手が必要になる。

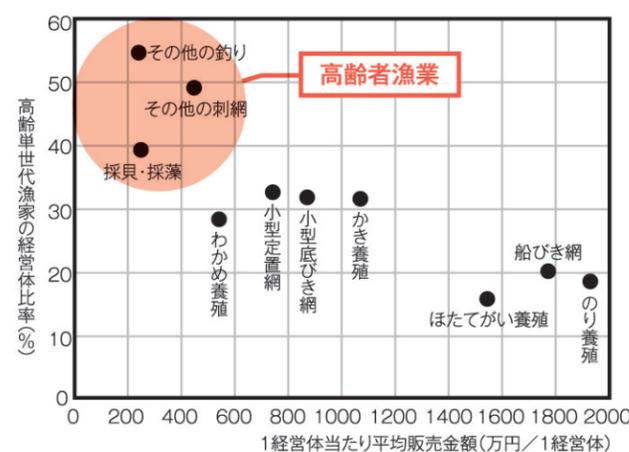


図2 主とする漁業種類別の平均販売金額と高齢単世代漁家比率との関係
出所: 2008年漁業センサス(個票組み換え集計)より工藤貴史作成

そこが問題である。というのは高齢漁業者の引退は2人操業の相方の引退、離れて暮らす子息の強い反対や重病がきっかけとなる。ところが辞めたとたんに時間を持て余し、病気が治癒して働けるようになり、かといって漁船設備や養殖区画を手放してしまっていて、もう漁業に戻れな

いと途方に暮れている人がけっこういる。一度引退するともう戻れないことが現役の高齢漁業者にとっても退出障壁になっている。

一般に、参入障壁と退出障壁は表裏一体のものである。新規参入した日本人の若者に「男子一生の仕事」を期待するあまり、参入障壁も高くなっている。高齢者や外国人、女性を含めてもっと気軽に辞めたり戻ったりできる仕組みや受け皿がないものか。それがあれば、漁船漁業をやりたい女性が相方を失った高齢者とコンビを組み、培った技術の継承もできるし離れて暮らす子息を安心させられもする。引退した漁業者が船上や浜で仕分けだけ担うとか、漁模様が良くなってきたら腕に覚えのある若者が戻って来るとか、出入りは多いが良く言えば開かれた漁村になる。

高齢漁業者の活躍は現政権が掲げる生涯現役社会の先行事例であり、いつまでも働けるといふオプションは自分で仕組める人生のセーフティネットである。漁業のスマート化は何もIT技術への依存だけを指すのではなく、このような多様性・柔軟性を受容できる漁業に向けての枠組みの再構築も含んでいるのではないか。

i: とはいえ、高齢漁業者数も2008年センサスから減少に転じている。
ii: 漁業就業支援フェアの様子は山下東子「漁業就業支援フェアとその課題 来場者目線でルポ、感じたこと」『水産界9月号』第1616号、大日本水産会、2019年9月に記載した。
iii: 本研究に関する科学研究費補助金(基盤C23586311、15KT0093)による研究成果は山下東子(編著)、『漁業者高齢化と十年後の漁村』北斗書房、2015年、地域漁業学会ミニ・シンポジウムの4編の報告論文『地域漁業研究』(地域漁業学会誌)58-2、2018年2月などに取りまとめている。

災害窓口のご案内

災害によりお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

当基金では、災害により被害を受けられた農林漁業者等の皆様を対象に、必要とする資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等のご相談・ご照会の窓口を以下のとおり設けました。当基金又は最寄りの信用基金協会まで、お気軽にご連絡ください。

- ① 農業者等の方からのご相談・ご照会は、当基金又は最寄りの農業信用基金協会まで
独立行政法人 農林漁業信用基金 農業調整室農業業務推進課 TEL:03-3294-4483
- ② 林業者・木材産業者の方からのご相談・ご照会は、当基金まで
独立行政法人 農林漁業信用基金 林業信用保証業務部業務課 TEL:03-3294-5585・5586
- ③ 漁業者・水産加工業者の方からのご相談・ご照会は、当基金又は最寄りの漁業信用基金協会まで
独立行政法人 農林漁業信用基金 漁業調整室漁業業務推進課 TEL:03-3294-5471

農業信用基金協会 一覧

北海道農業信用基金協会	011-232-6085	新潟県農業信用基金協会	025-230-2411	岡山県農業信用基金協会	086-232-2382
青森県農業信用基金協会	017-762-2751	富山県農業信用基金協会	076-445-2322	広島県農業信用基金協会	082-247-4257
岩手県農業信用基金協会	019-626-8564	石川県農業信用基金協会	076-240-5584	山口県農業信用基金協会	083-973-3290
宮城県農業信用基金協会	022-264-8661	福井県農業信用基金協会	0776-27-8295	徳島県農業信用基金協会	088-634-2653
秋田県農業信用基金協会	018-864-2394	岐阜県農業信用基金協会	058-276-5253	香川県農業信用基金協会	087-825-0281
山形県農業信用基金協会	023-634-8272	静岡県農業信用基金協会	054-284-9872	愛媛県農業信用基金協会	089-948-5677
福島県農業信用基金協会	024-554-3225	愛知県農業信用基金協会	052-715-5177	高知県農業信用基金協会	088-802-8045
茨城県農業信用基金協会	029-232-2290	三重県農業信用基金協会	059-229-9211	福岡県農業信用基金協会	092-711-3840
栃木県農業信用基金協会	028-616-8888	滋賀県農業信用基金協会	077-521-1722	佐賀県農業信用基金協会	0952-25-5301
群馬県農業信用基金協会	027-220-2167	京都府農業信用基金協会	075-681-4525	長崎県農業信用基金協会	095-820-2081
埼玉県農業信用基金協会	048-829-3455	大阪府農業信用基金協会	06-6204-3626	熊本県農業信用基金協会	096-328-1270
千葉県農業信用基金協会	043-245-7470	兵庫県農業信用基金協会	078-333-5855	大分県農業信用基金協会	097-538-6456
東京都農業信用基金協会	042-528-1364	奈良県農業信用基金協会	0742-27-4180	宮崎県農業信用基金協会	0985-31-2241
神奈川県農業信用基金協会	046-226-5191	和歌山県農業信用基金協会	073-488-5681	鹿児島県農業信用基金協会	099-258-5635
山梨県農業信用基金協会	055-223-3601	鳥取県農業信用基金協会	0857-23-0154	沖縄県農業信用基金協会	098-831-5321
長野県農業信用基金協会	026-236-2412	島根県農業信用基金協会	0852-31-3628		

漁業信用基金協会 一覧

全国漁業信用基金協会	03-5846-8441	【支所】 静岡支所	054-251-0717	【支所】 香川支所	087-851-5424
【支所】 北海道支所	011-281-2816	愛知支所	052-950-2737	愛媛支所	089-933-5126
岩手支所	019-623-5281	三重支所	059-226-6441	高知支所	088-873-7693
秋田支所	018-823-7362	滋賀支所	077-528-3871	福岡支所	092-781-4981
山形支所	0234-24-2604	京都支所	0773-77-2238	佐賀支所	0952-23-7823
福島支所	0246-29-4433	大阪支所	06-6613-1101	熊本支所	096-329-9400
茨城支所	029-226-0717	兵庫支所	078-919-1314	大分支所	097-532-3496
千葉支所	043-241-5510	和歌山支所	073-432-4800	宮崎支所	0985-29-1313
東京支所	03-3458-2431	鳥取支所	0857-26-8392	鹿児島支所	099-253-8815
神奈川支所	045-778-5070	島根支所	0852-21-0006	沖縄支所	098-860-2633
新潟支所	025-245-0814	岡山支所	086-234-2711	青森県漁業信用基金協会	017-723-2714
富山支所	076-441-6127	広島支所	082-247-1989	宮城県漁業信用基金協会	022-221-5326
石川支所	076-234-8827	山口支所	083-261-1237	長崎県漁業信用基金協会	095-823-8171
福井支所	0776-22-6279	徳島支所	088-636-0535	全国遠洋沖合漁業信用基金協会	03-5646-2658

災害時の資金繰りを支援する 林業・木材産業災害復旧対策保証の新設について

近年、地震や豪雨等による自然災害が多く発生し、林業・木材産業を営む皆様が直接的、間接的に被災し、事業継続に支障をきたす場合があります。

災害発生後において、林業者の皆様が復旧・再建資金を少ない負担、かつ、別枠で保証を受けられるよう、独立行政法人農林漁業信用基金では「林業・木材産業災害復旧対策保証」を平成31年4月に新設しました。

ご利用対象者	林業・木材産業を営む方で災害(林野庁長官の指定する災害)により直接的、間接的(主要取引先の被災等)に被害を受けられた方
保証限度額	8,000万円(通常の保証限度額とは別枠で利用できます。)
資金使途	事業の復旧、再建に必要な新たな資金
保証期間	運転資金5年以内(特認7年以内)、設備資金15年以内 (返済据置期間は2年以内)
返済方法	一括返済/分割返済
保証料の特例	最大で5年間「保証料免除」となります。
貸付利率	金融機関所定の利率(市町村の利子補給制度を利用できる場合があります。)
貸付方式	手形貸付/証書貸付
保証人	原則として1名以上(法人代表者を含む。)
担保	必要に応じて
出資金	保証額に対して出資金が必要です。 (完済後、ご請求により出資金を返戻いたします。)
その他	・ 直接被災者の場合は、市町村長が発行する「り災証明書」または「被災証明書」が必要となります。 ・ 間接被災者の場合は「被害証明書(信用基金指定様式)」が必要となります。
申込窓口	お取引先の金融機関へ直接お申込みください。
相談窓口	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 業務課 〒101-8506 東京都千代田区神田1-1-12 電話 03-3294-5585・5586



※融資及び保証については一定の審査をさせていただきます。

農林漁業信用基金の役員について

独立行政法人農林漁業信用基金の役員について、紹介いたします。

理事長
今井 敏

- 昭和30年8月、群馬県生まれ。東京大学法学部卒業。
- 昭和55年4月、農林水産省に入省。農林水産省経営局長、生産局長、大臣官房長、林野庁長官を歴任し、平成29年7月、退官。
- 平成30年4月、農林漁業信用基金理事長に就任、現在に至る。
- 趣味は、旅行、古寺・仏像巡り、温泉、考古学

副理事長
森島 和正

- 昭和36年3月、岐阜県生まれ。東京大学経済学部卒業。
- 昭和58年4月、東京海上火災保険に入社。保険営業4年、保証保険10年、資産運用20年理事・資産運用2部長を歴任し、平成29年9月、退職。
- 平成29年10月、農林漁業信用基金理事に就任。
- 令和元年10月、同副理事長に就任、現在に至る。
- 趣味は、読書、映画、散歩、天文学

総括理事
深水 秀介

- 昭和43年3月、大阪府生まれ。東京大学法学部卒業。
- 平成2年4月、農林水産省に入省。岩手県農業経済課長、農林水産副大臣秘書官、栃木農政事務所長、官民交流(味の素(株))、農林水産省大臣官房統計部管理課長、(国)農研機構などを歴任。
- 令和元年10月、農林漁業信用基金総括理事に就任(役員出向)、現在に至る。
- 趣味は、ウォーキング、読書

総括理事
宮澤 俊輔

- 昭和40年11月、東京都生まれ。東京大学農学部卒業。
- 昭和63年4月、農林水産省に入省。林野庁造林間伐対策室長、木材産業課長、中部森林管理局長等を歴任。
- 令和元年10月、農林漁業信用基金総括理事に就任(役員出向)、現在に至る。
- 趣味は、酒場探索、芸術鑑賞

理事
小林 孝行

- 昭和34年7月、茨城県生まれ。東北大学経済学部卒業。
- 昭和58年4月、農林中央金庫に入庫。主に法人貸出業務、JA/バンク業務を担当し、平成23年9月、退職。
- 平成23年10月、農林漁業信用基金に採用され、農業第一部審査役、同部担当シニア情報分析職・考査役、同部部長を歴任し、令和元年9月退職。
- 令和元年10月、農林漁業信用基金理事に就任、現在に至る。
- 趣味は、旅行、ドライブ、音楽鑑賞・観劇、読書

理事
北村 秀孝

- 昭和34年6月、新潟県生まれ。日本工学院専門学校情報処理科卒業。
- 昭和55年4月、農業信用保険協会に採用。農業第二部長、総務経理部長を歴任し、令和元年9月退職。
- 令和元年10月、農林漁業信用基金理事に就任、現在に至る。
- 趣味は、ゴルフ、スキー、お酒

理事
伊佐 広己

- 昭和36年11月、埼玉県生まれ。東京水産大学水産学部卒業。
- 昭和59年4月、農林水産省に入省。水産庁資源管理部参事官、漁政部参事官、栽培養殖課長を歴任。
- 平成30年4月、農林漁業信用基金理事に就任(役員出向)、現在に至る。
- 趣味は、旅行、犬と散歩、格闘技観戦

監事
富田 雅之

- 昭和32年11月、愛知県生まれ。三重大学農学部卒業。
- 昭和55年4月、農業共済基金に採用。企画推進課長、総務部長を歴任し、平成27年9月、退職。
- 平成27年10月、農林漁業信用基金監事に就任、現在に至る。
- 趣味は、ゴルフ、旅行、音楽鑑賞

監事(非常勤)
前田 智美

- 平成15年1月、辻・本郷税理士法人に入社。
- 平成17年税理士登録、以後、主として資産税分野の税理士業務に従事。
- 平成30年6月、農林漁業信用基金監事(非常勤)に就任、現在に至る。
- 趣味は、読書と映画鑑賞、愛猫家

信用基金の動き

8/14 平成30事業年度財務諸表および決算報告書について、主務大臣の承認。

8/30 主務省が、信用基金の平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果(中期目標における所期の目標を達している)を公表。

9/20 農業信用保険業務及び農業保険関係業務の運営委員会を開催し、平成30年度に係る業務の実績に関する評価について報告。

9/25 漁業信用保険業務及び漁業災害補償関係業務並びに林業信用保証業務の運営委員会を開催し、平成30年度に係る業務の実績に関する評価について報告。

人事異動等

令和元年9月30日付

退任 副理事長 石井 亮一
 退任(農林水産省大臣官房付へ) 総括理事 出倉 功一
 退任 (農林水産省大臣官房政策課政策情報分析官兼林野庁林政部木材利用課付へ) 総括理事 池田 直弥
 退任 理事 開沼 淳宏
 退職 総務経理部長 北村 秀孝
 退職 農業信用保険業務部長 小林 孝行

令和元年10月1日付

副理事長 理事 森島 和正
 総括理事 農林水産省大臣官房付 深水 秀介
 総括理事 林野庁付 宮澤 俊輔
 理事 農業信用保険業務部長 小林 孝行
 理事 総務経理部長 北村 秀孝
 総務経理部長 総務経理部シニア情報分析職兼総務課長 兼経理総括課長 中野 正路
 農業信用保険業務部長 農業信用保険管理部長 宮下 幸正
 農業信用保険管理部長 漁業信用保険部長 林 修三
 漁業信用保険部長 農業信用保険業務部業務第一課長 山根 祥延



編集後記

冬の寒さがいっそう身にしみるようになって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。2020年がスタートし、新たな気持ちを持って日々の業務に取り組んでおられる方々も多いのではないかと存じます。

さて、この度、当基金の新たな広報誌でございます「基金now」の創刊号を無事発刊することができました。本誌の発刊に関わっていただきました全ての皆様方におかれましては、多大なるご協力を賜りまして、担当一同、心より感謝申し上げます。

思い返してみますと、発刊にこぎ着けるまでには、多くの苦労がありました。個人的なことを申し上げますと、広報誌の作成に携わることとなった当初は、「候補牛」と変換ミスをするほどどういふものにすればいいのかと思ひ悩み、何日も何

日も眠れぬ夜が続きました。そのたびに自宅冷蔵庫のストロングな缶飲料に溺れ、翌日をバッドコンディションで迎えるということを繰り返したことも、まるで昨日のこのように思い出されます。

このような貴重な経験を経ながら、当基金の若手職員が中心となり、知識やノウハウも無い中で、興味を持たれる記事とはどんなものなのかと、検討に続く検討を重ねた結果が本誌です。

至らぬ点多々あるかとは存じますが、これからも担当一同、一致団結し、皆様に興味を持って読んでいただけるような広報誌を目指して取り組んで参りたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(広報誌編集担当 K)

農林漁業信用基金では、
2020年1月よりホームページをリニューアルしました。
<https://www.jaffic.go.jp>



音声読み上げ・文字拡大 | サイトマップ

独立行政法人 農林漁業信用基金
Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations

検索ワードを入力

> 農林漁業信用基金とは > 業務のご案内 > 契約関連情報 > 情報公開・公表事項 > 職員採用情報

① 重要なお知らせ > 台風19号による被害に伴う相談窓口の設置について

独立行政法人農林漁業信用基金は、農林漁業を営む皆様の信用力を補完し、
農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にすること等により、
農林漁業の健全な発展に資することを使命とする独立行政法人です。

業務のご案内

 <p>農業信用保険業務 農業者等の皆様の資金調達を円滑にします。 詳しく見る</p>	 <p>林業信用保証業務 林業・木材産業界等の事業者の皆様 の資金調達を円滑にします。 詳しく見る</p>	 <p>漁業信用保険業務 中小漁業者等の皆様の資金調達 を円滑にします。 詳しく見る</p>
 <p>農業保険関係業務 被災又は農業収入が減少した農 業者の皆様に対する共済金等の 早期かつ円滑な支払等を実現し ます。 詳しく見る</p>	 <p>漁業災害補償関係業務 被災又は漁業収入が減少した中 小漁業者の皆様に対する共済金 等の早期かつ円滑な支払等を実 現します。 詳しく見る</p>	

対象となる方へ

[農林漁業者の方へ](#) > [金融機関の方へ](#) > [行政機関・一般の方へ](#) >

基金 NOW 2020年1号 No.1 2020年1月20日発行

編集・発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課
(問合せ先) 〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
TEL:03-3294-4470 FAX:03-3294-3140 MAIL:kikaku@jaffic.go.jp

装丁・印刷・製本 株式会社外為印刷

獨立行政法人 農林漁業信用基金

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations